

環境経済常任委員会記録

令和元年 第2回定例会	
1 日 時	令和元年6月18日(火) 午前10時00分 開会 午前10時27分 閉会
2 場 所	特別会議室
3 出席委員	鈴木 毅 委員長 小島 実 副委員長 大貫 毅 委員 谷中 恵子 委員 横尾 武男 委員 船生 哲夫 委員
4 欠席委員	なし
5 委員外出席者	なし
6 説明員	別紙のとおり
7 事務局職員	石塚 局長 小出 書記
8 会議の概要	別紙のとおり

環境経済常任委員会 説明員

経済部	経済部長	杉 江 一 彦	13名
	産業振興課長	福 田 浩 士	
	産業誘致推進室長	鈴 木 淑 弘	
	観光交流課長	竹 澤 英 明	
	農政課長	橋 本 寿 夫	
	林政課長	岸 野 孝 行	
	観光交流課長補佐	神 山 悦 雄	
	林政課長補佐	平 井 光 広	
	堆肥化センター所長	渡 辺 稔 近	
	産業振興課産業振興係長	飯 塚 利 幸	
	産業振興課商工振興係長	篠 崎 智 子	
	観光交流課観光 PR 係長	津 吹 真 章	
	林政課木のまち推進係長	浅 野 賀 之	
農業委員会事務局	局長	駒 場 久 和	2名
	農地調整係長	福 田 昌 子	
環境部	環境部長	金 子 信 之	13名
	環境課長	高 村 秀 樹	
	廃棄物対策課長	麦 倉 久 典	
	下水道課長	奈 良 勉	
	下水道施設課長	藤 田 敏 明	
	環境課長補佐	松 本 護	
	下水道施設課長補佐	湯 沢 浩	
	環境課環境保全係長	大 貴 広 道	
	廃棄物対策課廃棄物対策係長	柿 沼 玲 司	
	廃棄物対策課施設係長	渡 邊 教 生	
	下水道課管理係長	是 元 和 博	
	下水道課料金係長	早 川 理 恵	
下水道施設課整備係長	橋 本 浩 一		
合 計			28名

環境経済常任委員会 審査事項

- 1 議案第39号 専決処分事項の承認について（平成30年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号））

令和元年第2回定例会 環境経済常任委員会概要

○鈴木委員長 おはようございます。

定刻になりましたので、第2回定例会環境経済常任委員会を開催いたします。

開会に先立ちまして、お願いをいたします。

委員の質疑及び執行部の説明、答弁に際しましては、会議を録音しておりますので、ご面倒でもお近くのマイクにより明瞭にお願いいたします。

それでは、ただいまから環境経済常任委員会を開会いたします。

今議会におきまして、本委員会に付託されました案件は議案1件であります。

それでは早速審査を行います。

はじめに、議案第39号 専決処分事項の承認について（平成30年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号））中、関係予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 おはようございます。産業振興課長の福田です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議案第39号 平成30年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号）のうち、経済部・農業委員会事務局所管の事業について、ご説明いたします。

まず歳入についてでありますけれども、平成30年度補正予算に関する説明書9ページをお開きください。

上から2段目になります、9ページ上から2段目になります、15款2項4目 農林水産業費県補助金の説明欄、まず農業委員会費県補助金 1,193万6,000円の減額につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員の行う農地利用の最適化の成果実績に応じて支払われる報酬が、当該補助金の交付対象外となったため、減額したものであります。

同じ欄であります、すぐ下の段でございますけれども、野生鳥獣対策事業費県補助金 332万6,000円の増額につきましては、有害野生鳥獣の捕獲数が当初予定数を上回ったため、捕獲実績に基づき、補助金が増額となったものであります。

次に、11ページをお開きください。

中段になります、20款3項4目 商工費貸付金元利収入の説明欄にあります、中小企業経営対策資金預託金元利収入 6億2,700万円の減額につきましては、制度融資残債分の預託金の実績により、その元利収入を減額したものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

同じく説明書19ページをお開きください。

19ページ、上から2段目になります、6款1項1目 農業委員会費の説明欄にあります、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬 1,600万2,000円の減額につきましては、各

報酬が農地利用最適化に係る県補助金の交付対象外となったため、歳入同様、減額したものであります。

次に、すぐ下の段になります、6款2項1目 林業振興費の説明欄にあります、野生鳥獣対策事業費 727万8,000円の増額につきましては、有害野生鳥獣の捕獲数が当初予定数を上回ったため、捕獲実績に基づき、報奨費を増額したものであります。

さらにその下段、7款商工費1項1目 産業振興費の説明欄にあります、産業振興アピール事業費の683万3,000円の減額につきましては、農林商工連携・6次産業化推進事業業務委託料を、事業の実績に伴い不用額を減額したものであります。

さらにその下段、3目、金融対策費の説明欄にあります、中小企業経営対策事業費 6億3,790万円の減額につきましては、信用保証協会への負担金、保証料補助金及び、制度融資の残債分預託金の実績により、不用額を減額したものであります。

次に、21ページをお開きください。

21ページ、最上段になります、7款1項4目 観光宣伝費の説明欄にあります、観光物産ピーアール事業費 241万7,000円の減額につきましては、委託料の一部が、地方創生推進交付金事業の対象外となったことなどにより、不用額を減額したものであります。

以上で経済部・農業委員会事務局所管の一般会計補正予算の内容の説明を終わります。

○鈴木委員長 高村環境課長。

○高村環境課長 おはようございます。環境課長の高村です。よろしくお願いたします。

議案第39号 専決処分事項の承認について 平成30年度鹿沼市一般会計補正予算(第4号)のうち、環境部所管のものについて、ご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

平成30年度補正予算に関する説明書、一般会計の7ページをお開きください。

上から3段目 13款 使用料及び手数料 2項2目 衛生手数料説明欄「ごみ処理手数料」697万3,000円の増につきましては、事業活動に伴う持ち込みごみの処理手数料などの実績見込みにより増額するものです。

次に、一番下の段 14款 国庫支出金 2項3目 衛生費国庫補助金の説明欄「浄化槽設置費国庫補助金」118万5,000円の増につきましては、合併処理浄化槽設置基数に基づく国庫補助金の確定及び年度間調整により増額したものであります。

次に、9ページをご覧ください。

上から2段目、15款 県支出金 2項3目 衛生費県補助金の説明欄、2行目の「浄化槽設置費県補助金」111万4,000円の減につきましては、合併処理浄化槽設置基数に基づく県補助金の確定により減額したものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。

17ページをお開きください。

一番下の段、4款 衛生費 1項3目 環境衛生費の説明欄「環境都市推進事業費」938万4,000円の減につきましては、次の20ページの上段まで続きますが、大規模太陽光発電施設設置促進補助金の交付申請を7件と見込んでおりましたが、申請が4件となったことから、その執行残を減額したものであります。

次に、20ページ、説明欄、「浄化槽設置費補助金」の458万8,000円の減につきましては、合併処理浄化槽設置基数の確定により減額したものであります。

以上で、平成30年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号）のうち、環境部所管のものについての説明を終わります。

○鈴木委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑のある方は順次発言を許します。船生委員。

○船生委員 船生です。農業委員会の件で先ほど説明がありました。10ページの県補助金、1,100万円等の減額でございますが、先ほど農業委員会と農地土地利用活用委員会、その何かの事業をやって、それが県のほうで不採択というか、そういうふうなものがあったように、私は承ったのですが、ちょっとその内容を、どんなものでそれはだめだったのか、ちょっとお知らせいただけますか。

○鈴木委員長 駒場事務局長。

○駒場農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の駒場です。よろしく申し上げます。

船生委員のご質問にある内容について詳しくというお話ですけれども、まず農業委員会の報酬自体が、基本報酬と活動実績払い、それと今回の補正減となりました成果実績払いという3本立てになっております。

それで、成果実績払いにつきましては、制度自体が平成28年に変わったわけですが、鹿沼市の場合は平成29年から農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんという2本立てになりました。

それで、今回の補正減につきましては、その成果実績払いですけれども、国が定める成果というものが、かなり高いレベルでありまして、鹿沼市の場合ですと、農業委員会のその農地集積化の成果という形になりますが、60ヘクタールを集積化という形が求められております。

制度が変わって初めてということになるのですけれども、その60ヘクタールについて、満たなかったという形になりまして、補正減という形になりました。

以上でよろしいですか。

以上で説明を終わります。

○鈴木委員長 はい、船生委員。

○船生委員 それで成果実績ということでございますけれども、60ヘクタール、なかなか難しいと、制度が変わってね、時間がかかっていないものですから、これから60ヘクタールにつ

いて、農業委員会としては成果実績ですから、実績が上がるような形で、引き続き 60 ヘクタールをやるような方向でいるわけですか。

○鈴木委員長 駒場事務局長。

○駒場農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の駒場です。

平成 31 年度につきましては、まず、今回の補正は平成 30 年度のことについてでございますけれども、制度自体がかなり複雑でありました。

それで、平成 31 年度につきましては、3 月に制度の見直しがありまして、基準面積の緩和、取り組みやすい改正になりました。

引き続き、2 年目になりますので、その農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止と解消という形を積極的に取り組んで、適正化に進めていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○船生委員 はい、わかりました。

○鈴木委員長 ほか、横尾委員。

○横尾委員 おはようございます。お世話になります。

20 ページの野生鳥獣の対策の件なのですが、補償額が増えたということで、増額という形なのですが、平成 30 年度に捕獲された種類ですね、シカとか、イノシシとか、そのほかの、要するに頭数がどのくらいとれているのかわかれば、お願いをしたいと思います。

○鈴木委員長 岸野林政課長。

○岸野林政課長 林政課長の岸野です。

ただいまの横尾委員の質問に説明させていただきたいと思います。

昨年度の実績なのですが、捕獲の実績ということなのですが、有害鳥獣については、報奨金をベースとして、基本的に報告をさせていただいているところなのですが、今のところ、イノシシ・シカ・サル、それとハクビシン等の幼獣等ですね。それと鳥類、そういったものを報告をさせていただいているところでございます。

それで成獣・幼獣と分かれるのですが、イノシシにつきましては、昨年度 677 頭、シカにつきましては 806 頭、サルについては 34 頭ということで、報奨金ベースではこういった形になっています。

このほか鳥類が 2 羽、ハクビシンが 40 頭という形になっております。

それぞれなのですが、シカ・イノシシ・サルについて申し上げますと、イノシシについては、前年度から極端に減りまして、平成 29 年度は捕獲実績が 1,178 頭だったのですが、昨年度、平成 30 年度は 677 頭という形になっております。

シカについては若干増えていまして、平成 29 年度が 711 頭、それで 806 頭ですので、95 頭の増、サルについては若干減りまして、43 頭、平成 29 年度だったのですが、34 頭ということで減っています。

全体としましては、捕獲数が 1,517 頭、報奨金ベースで払ったものについては、そういう形になっております。

以上で説明を終わります。

○鈴木委員長 横尾委員。

○横尾委員 ありがとうございます。今説明があったとおりでと思います。

それで、今正直言って、我々のところもイノシシはかなり減っています。イノシシの害は減っているのですが、シカが倍ぐらい増えているのですね。今の報告にもありましたように、若干と言いましたけれども、かなり場所によっては増えています。食欲も旺盛なのかと思います。

そういう中からすると、今までずっとメッシュ、90センチから1メートルぐらいでやっていたメッシュは、全く今きいていない。シカはもう、楽勝飛び越えて、田んぼに入ってくるということなので、これからの課題としては、シカの対策をどうするかということになります。かなり水田なんかは荒らされておりますし、これから植えたばかりでは、その芽をずっと食べてしまいますし、今度は穂が出ると、その穂を全部食べるということで、シカについての対策を今後やっていくべきなのかなというふうに思っていますので、イノシシは場所によって、まだ出ているところも多いようですけれども、今までの状況よりも、シカが逆転をして、今まで張ってあるメッシュがもうちょっと有効されていないというのが現実だと思っておりますので、その点について何かあればお答えをお願いします。

○鈴木委員長 岸野林政課長。

○岸野林政課長 林政課長の岸野です。

ただいまの横尾委員の質問に対して、説明させていただきます。

確かに、近年シカについての被害が出ております。

実際、これに伴って、交通事故とか、そういったものも出ておまして、確かに、これまでに張ったメッシュなのですけれども、実際に今県内でも、一番そのメッシュと申しますか、ワイヤーによる防御というのを進めてきたのは実は鹿沼市でして、今年と申しますかね、これまでの累計としては350件の累計の申請を受けて、228キロですか、そういった長い延長を張らせていただいたところなのです。

それで、実際に国の補助が、実際には物品の補助だったり、防護柵についても、材質は問わないのですけれども、材質の2分の1以内という形でやらせていただいているのですが、近年、やはり今のメッシュに対して、2段で張ってこうというような形の対応をされているところがかかなり多くなっていますので、そういった方の支援という形で、猟友会とか、地元で、最近はその野生鳥獣の対策の協議会を独自で立ち上げているようなところもありますので、そういったところの話を聞きながら、進めていきたいというふうに考えております。

それで、昨年度、無人の捕獲というのを大越路のところなのですが、1基設置をしまして、

今年度実施をしているところなのですが、やはり野生鳥獣の捕獲については、かなり人手が実際にかかってくるということで、わなについても、いろんな形でやっていかないと、これから対応できないということで、実施を進めているところでございます。

具体的には動物が入ったことを感知して、それを電子データを送っていただいて、それを見ながら、我々、その捕獲隊の者がボタンを押して、実際に柵を閉めるというような仕組みのものなのですが、こういったものの活用についても、シカの対応については考えていきたいという考えです。

以上で説明を終わります。

○鈴木委員長 横尾委員。

○横尾委員 ありがとうございます。シカについては、完全なる夜行性なので、昼間はほとんど人目にはつかないといいますが、人家に近いところには下りてこないで、夜、そういうそのわなの捕獲とかね、そういうことになろうかと思っておりますので、ぜひ2メートルぐらいの柵をやるときに補助が出るとか、そういうことになれば、また違うのかなというふうに思いますので、その点についてもお願いをしたいと思います。以上です。

○鈴木委員長 ほかはないようでしたら、私、ちょっと質問したいので、暫時副委員長と交代したいと思います。

○小島副委員長 それでは委員長を交代します。鈴木委員長。

○鈴木委員長 20ページ、5款になりますね、浄化槽設置補助金について、ちょっとお聞きしたいのですけれども、これは大分下がった、要はまちの中にしか家が建っていないという感じに私は見受けられるのですけれども、この458万8,000円ですか、これは浄化槽1基分の補助金に換算すると、何台分なのかだけ、ちょっと教えてください。お願いします。

○小島副委員長 奈良下水道課長。

○奈良下水道課長 下水道課長の奈良です。よろしく申し上げます。

浄化槽は5人槽、7人槽、10人槽と、それぞれ補助金の金額が違うのですが、全体、当初予定の基数が102基を予定していました。

実際の実績は87基ということで、15基少なくなっています。

それとあと単独撤去のほうが、当初予定は16基予定していましたが、24基と増えていまして、その差額で今回補助金を減額することになります。以上です。

○小島副委員長 説明は終わりました。

○鈴木委員長 わかりました。ありがとうございます。以上です。

○小島副委員長 委員長を交代します。

○鈴木委員長 ほか、大貫委員。

○大貫委員 22ページの観光物産アピール事業費、これが241万7,000円の減額ということで、すけれども、これは地方創生の交付金の対象外ということになったということですので、

中身はどんなものだったのかと、それから鹿沼市にとって有効であれば、単独事業として実施するというような考えはなかったのか、ちょっとお聞きします。

○鈴木委員長 竹澤観光交流課長。

○竹澤観光交流課長 観光交流課長の竹澤です。よろしくお願ひいたします。

当該事業の詳細について、まず説明させていただきます。

当該事業は、地方創生交付金事業、生活交通と観光交通の融合によるまちづくり、このようなタイトルで、交通政策の担当部局である企画課と観光交流課が一緒に取り組んだ事業でございます。

それで今回、交付金の対象外となった事業でございますけれども、市内を運行しているこのバスの現在位置情報をGPSを利用して見るような設備、これをまちの駅新・鹿沼宿に設置をしようとしたものでございます。

これは申請段階では、対象となるという見込みだったのですけれども、ハード整備の事業の費用ということで、ソフト事業との相乗効果が図れないというような理由で、補助金の対象とはならなかったということでございます。

それで事業のほうは実施をしなかったということでございます。

今後単独費によってやるかどうかということなのですけれども、先ほど申しました企画課と観光のほうで一緒に取り組んだ事業で、これは交通政策部局である企画課のほうに取り組んだ事業なのです。

それで、今年度は交通政策が組織の変更で生活課の交通対策係のほうに移りました。そちらのほうで実施するかしないかということろまでは、申し訳ないです、私のほうではつかんではおりません。

以上で説明を終わります。

○大貫委員 はい、わかりました。

○鈴木委員長 いいですか。

○大貫委員 はい。

○鈴木委員長 ほか。

(「なし」と言う者あり)

○鈴木委員長 以上、ないという、別段ないようですので、お諮りいたします。

議案第39号中関係予算については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第39号中関係予算については、原案どおり承認することに決しました。

以上で、今議会において、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了いたしました。

これもちまして、環境経済常任委員会を閉会いたします。

(閉会 午前10時27分)